

全国健康保険協会の被保険者のかたを 対象にした健診を令和4年4月1日から開 始します。

全国健康保険協会（協会けんぽ）にご加入の被保険者（ご本人）を対象に、年度内1回に限り、協会けんぽから健診費用の一部の補助が受けられる健診制度です。

健診内容は、

- ・ 生活習慣病予防健診（一般健診）
- ・ 付加健診のほか
- ・ 子宮頸がん検診
- ・ 乳がん検診
- ・ 肝炎ウイルス検査などのオプション検査

を予定しています。

検査内容・料金・予約方法などの詳細についてはこちらをご覧ください。

[（協会けんぽにご加入の方の健診ご案内）](#)

健診センター（令和4年2月3日）